

小山市事務事業評価シート

平成30年度版

No. 41

1. 基本情報							
＜1＞事業・業務名		街なか居住推進のための支援策(中高層共同住宅建設促進事業等)			＜2＞事業・業務の別		事業
＜3＞選定基準		③ 平成29～30年度総合計画実施計画の計上事業			＜4＞継続評価・新規評価の別		継続評価
＜5＞ 総合計画 基本計画 での体系	大項目	5 災害に強く 快適で住みよい 夢を支えるまちづくり			＜6＞担当部(局)		都市整備部
	中項目	5-3 みんなの暮らしを支える生活基盤整備			＜7＞担当所属		新都市整備推進課
	小項目	5-3-1 市街地整備			＜8＞担当係等		まちなか居住推進係
	施策	街なか居住・市街地再開発事業の推進					
＜9＞根拠法令・計画等		中心市街地の活性化に関する法律		＜10＞関連・類似事業			
＜11＞会計		一般 会計		＜12＞予算科目		8 款 4 項 1 目	
＜13＞実施期間		25 年度 ～ 34 年度		＜14＞全体事業費		千円	
＜15＞実施手法		補助金・負担金・貸付金等		「その他」の場合 ()			

2. Do - 実施 -									
＜16＞事業・業務の概要		街なか居住推進のための支援策として「街なか中高層共同住宅建設促進事業補助金」及び「街なか土地活用促進奨励金」の支援策を実施する。							
目的	＜17＞事業・業務の目的	人口減少が著しい「街なか居住推進区域（小山駅西口・約7.6ha）」に定住者の受け皿となる住戸を増やし、定住人口の増加を図る。							
	＜18＞事業・業務の対象	「街なか居住推進区域」内に、要件に該当する中高層共同住宅を建設しようとする者及び事業にかかる土地を譲渡した者。							
手段	＜19＞平成29年度の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 支援策の運用期間の延長（H29年度末で支援策の期限が切れるため、平成34年度まで期間延長した。） 支援策のPR活動 パンフレットの配布（支援期間延長のため、該当地区地権者及び住宅メーカー等に配布等を行った） 「小山市街なか中高層共同住宅建設促進事業補助金」交付（H29.11.10） 1件 「小山市街なか土地活用促進奨励金」交付（H30.2.2） 1件 							
	＜20＞活動指標（アウトプット）	指標名	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		PR活動の実施	件	2	2	2	2	100.0%	
	制度の照会件数	回	5	5	5	3	60.0%		
成果	＜21＞事業・業務の成果	「小山市街なか中高層共同住宅建設補助金」を活用した中高層共同住宅の認定件数と定住者の受け皿となる供給住宅戸数を増加させる。							
	＜22＞成果指標（アウトカム）	指標名	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		中高層共同住宅建設事業の認定	件	1	1	1	0	0.0%	
	供給住戸数	戸	20	0	20	30	150.0%		
コスト ～資源の投入量	＜23＞投入指標（インプット）	区分	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
		コスト	千円	1,721	721	34,220	29,379	85.9%	
		事業費等	千円	1,000	0	33,500	28,659	85.5%	
		財源内訳	国・県補助金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	1,000	0	33,500	28,659	85.5%
人件費	千円	722	722	720	720	100.0%			
正職員	千円 × 人役	7,214 × 0.1	7,214 × 0.1	7,195 × 0.1	7,195 × 0.1				
他の職員		×	×	×	×				

3. Check - 評価 -								
実績評価	妥当性	<24> 目的・対象の妥当性	1.妥当である	理由	近年のモータリゼーションの進展等に伴う住宅や都市機能の郊外への流失により、中心市街地の空洞化は全国的な問題である。この解消のため、定住者を呼び戻すべく、街なか居住を推進するものであり、定住者の受け皿となる住戸を確保するため有効な手段である。市が補助金を支出して中高層住宅の建設を促すことにより、民間活力を利用した良質な住戸を設けることが出来、人口減少の著しい当地区への定住増加を図る。			
		<25> 手段や実施手法の妥当性	1.妥当である					
	有効性	<26> 成果の向上余地	2.向上の余地がある	理由	今後も積極的に当補助金事業をPRし、新たな事業を掘り起こすことで定住人口の増加に必要な受け皿となる住宅戸数を増やす。			
	効率性	<27> 事業費や人件費の削減余地	1.削減の余地なし	理由	低層(3階まで)に比べ中高層住宅(4階以上)はエレベーター等の共同設備に係る建設費が割高となり敬遠されがちであるが、当補助金事業により、中高層建設の意欲を高めることが可能である。また、土地の譲渡に係る諸経費等の負担軽減として、奨励金を交付することにより土地活用を促すことが出来る。			
	公平性	<28> 受益者負担の適正化余地	1.適正	理由	民間単独建築または市の住宅建設事業で住戸を提供するよりも、市が補助金を支出することにより民間資金での住宅建築が促進され、良質な住戸を設けることが出来る。その費用対効果として市外からの転入者による税収増を見込むことにより、支出補助金は回収が可能である。			
		<29>総合評価	1.改善の余地なし	理由	平成29年度末に当補助金事業の期限切れを迎え、過去の意向調査の結果により平成34年度までの5年間の期間を延長した。対象区域は中心市街地周辺の人口動向により、人口減少の著しい小山駅西口周辺地区に限定した。当補助金事業の活用により定住人口の増加が図れるため、最良の手法であると思われる。			
4. Action - 改善 -								
事業の改善	<30> 事業の課題 事業の改善点 今後の進め方等		平成34年度まで当補助金事業を延長し、更に支援策のPR活動を行うことで、人口減少の著しい小山駅西口地区に中高層共同住宅の建設を促し、定住人口増加を図っていく。					
事業の方向性	<31> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	中心市街地活性化策の柱として本事業を推進することが最良の手法であり、街なかに定住人口を呼び戻せるため、事業を引き続き継続すべきである。			
	<32> 2次評価	所管部長	3.現状維持	理由	市の上位施策である「人と企業を呼び込む施策」に寄与する有用な施策であり、街なかに賑わいを取戻すためには必要な事業である。			
5 Plan - 計画 -								
事業の計画	<33>実施計画	支援策のPR活動 パンフレットの配布(住宅メーカー・小山駅周辺施設への設置・イベントでの配布)		<35>コスト	区分	単位	平成30年度 計画	平成31年度 計画
	<34>活動・成果目標	・支援策のPR活動の実施 ・中高層共同住宅建設事業の認定 ・本事業による供給住宅戸数	コスト		千円	1,721	20,721	
			事業費等		千円	1,000	20,000	
			人件費	千円	721	721		